

事後評価結果

事後評価結果			番号	1
事業名	水産生産基盤整備事業	地区名	小湊地区	
着工年度	平成13年度	関係市町村名	鴨川市	
事業完了年度	平成27年度	事業主体名	千葉県	
〔事業内容〕				
1 事業費	1, 178百万円			
2 工期	平成13年度～平成27年度			
3 事業量	寄浦南防波堤 L= 50m、寄浦北防波堤 L= 40m 本港南防波堤 L= 50.7m、内浦防波堤 L= 47.7m 中護岸（本港） L= 29m 祓防波護岸 L= 10m -4.0m岸壁（補修）（本港） L= 241.6m -2.0m物揚場（補修）（本港） L= 30m 寄浦船揚場 A= 2,200m ² 本港船揚場（補修） A= 275m ² -2.5m航路浚渫（内浦） A= 640m ² 寄浦臨港道路 L= 156.3m 祓臨港道路 L= 177.7m 中央臨港道路（本港） L= 116m 荷捌所（本港）用地 A= 520m ² 漁具保管修理施設（本港）用地 A= 460m ² 着底基質 A= 5,339m ²			
内部評価結果	<p>1 防波堤の整備により、安全な漁業活動が可能となり、漁業者の作業時間と労働環境が改善された。</p> <p>2 船揚場、岸壁エプロン、臨港道路の補修及び整備により、漁業者の作業効率が向上し、労働時間が短縮された。</p> <p>3 定着基質の設置により、イセエビ、アワビなどの水産資源の増大効果が確認された。</p> <p>4 貨幣化が可能な効果について費用対効果分析を行ったところ1.0を越えており、経済効果についても確認された。</p> <p>以上の結果から本事業は当該地区において漁業経営の安定及び地域経済の振興へ寄与しており、想定した事業効果の発現が認められることから、事業実施は妥当であったと考える。</p>			
審議結果	審議したところ、事業実施は妥当であった。			
審議会意見	<p>地元漁協の経営の安定や適正な資源管理に資するため、漁業権の設定を検討すべき。</p> <p>漁港の有効活用などの貨幣価値化を調査すべき</p>			